

南部医療センター・こども医療センター

新型コロナウイルス感染症 第5波への対応指針

改訂版

県内の新型コロナウイルス感染症のかつてない大流行（第5波）に対し、当院はこの感染症の診療を行う**重点医療機関**として、一般診療部門の職員を感染症病棟に再配置して対応する。このため一般診療部門を縮小する。

- 紹介患者の**制限**を行う
- 1日あたり外来受診者数の**制限**を行う
- 一般病棟への入院患者数の**制限**を行う
- 救命救急センターは**重症度の高い急患**に対応する
- 新型コロナウイルス感染症に対し全職員で立ち向かう

病院を利用するみなさまへ みなさまのご協力が必要です

- 病状が安定してお薬の処方のみでよいかたは、**電話診療**を申し出てください。電話あるいは病院ホームページからお申込みいただけます。
- 入院は**緊急性**が高いかたを優先します。
- 入院日が決まった後でも、病床の空床状況によっては入院を延期させていただくことがあります。
- より重症なかたに入院していただくために、入院中に退院日の繰り上げをお願いをすることがあります。
- ワクチン接種を受けることを強くお勧めします。自分は受けてよいかどうか、診察時に担当医にお問い合わせください。

みなさまにこれまでどおり安心・安全な医療をご提供するため、病院機能を制限しています。ご不便をおかけして大変申し訳ありませんが、県内医療機関全体が緊急事態にあることをご理解いただき、ご協力をお願いします。

各人が自分自身とご家族、友人知人の命と

医療を守るための最善の行動をとってください

令和3年8月2日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

院長 和氣 亨